

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和5年6月29日(木) 午後2時

閉 会 年 月 日

令和5年6月29日(木) 午後2時43分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教育長職務
代 理 者

重 田 誠

委 員 神 宮 嘉 一

委 員 田 野 内 明 美

委 員 塩 野 有 希

事 務 局 (説明員)

教育部長 青 柳 正 典

公民館担当部長 川 嶋 昭 人

学校教育担当部長 大 澤 好 則

教育総務課長 小 池 郁 生

社会教育課長 茂 原 久 美 子

文化財保護課長 角 田 真 也

中央公民館長 山 口 順 子

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

教職員課長 岡 田 朝 夫

学校教育課長 依 田 哲 夫

健康教育課長 長 岡 誠

教育センター所長 清 水 さ と み

高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代

書記 教育総務課 宮 澤 信 宏

6月29日	会議に附した事件
承認第3号	臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和6年度使用教科用図書の採択）
議案第8号	高崎市社会教育委員の委嘱について
議案第9号	高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第10号	高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について
議案第11号	高崎市教育委員会教育長の辞職同意について
報告連絡事項	第11回高崎学検定及び第10回高崎学検定解説ブックについて

高崎市教育委員会 6 月定例会会議録

教育長職務代理人（重田誠）

これより、高崎市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

初めに諸般の報告を申し上げます。飯野教育長から、本定例会を欠席する旨の連絡がありました。このことにより、教育長職務代理人である私、重田誠が本定例会の議事運営をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上で諸般の報告を終わります。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、神宮委員と田野内委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長職務代理人（重田誠）

それでは、本日の議事に入ります。

承認第 3 号「臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和 6 年度使用教科用図書採択）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（依田 学校教育課長 説明）

教育長職務代理人（重田誠）

説明が終わりましたが、ご質疑等ございますでしょうか。

委員（神宮嘉一）

備考欄の「○」は、継続使用のようですが、1、2 年生は継続使用があまり無いということでしょうか。

学校教育課長（依田哲夫）

基礎的な学習を 1 年生のうちにやり、その後、専門的なものに入っていくということから、継続使用が多くなるのは上級学年ということになります。

教育長職務代理人（重田誠）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

ご異議なしと認め、承認第3号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第8号「高崎市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（茂原 社会教育課長 説明）

教育長職務代理人（重田誠）

説明が終わりましたが、ご質疑等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

ないようですので、私からお伺いします。新任が割と少ないようですが、5人だけ新任で、ほとんど留任ということでしょうか。

社会教育課長（茂原久美子）

はい、そのとおりです。

教育長職務代理人（重田誠）

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

ご異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第9号「高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（山口 中央公民館長 説明）

教育長職務代理人（重田誠）

説明が終わりましたが、ご質疑等ありますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

ご異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第10号「高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（岡田 教職員課長 説明）

教育長職務代理人（重田誠）

説明が終わりましたが、ご質疑等ありますでしょうか。

委員（神宮嘉一）

この適正配置の審議会というのは、コロナの影響があったのかは分かりませんが、年に何回か開催しているのですか。また、その中で何か大きな議題というものがあれば教えてください。

教職員課長（岡田朝夫）

コロナ禍においても、年に1回は適正配置の審議会を開催しております。議案が無い場合については、今後の児童生徒数の変移やマンション建築の状況など、学校の児童生徒数にどの程度影響してくるか、そういう情報提供をさせていただいております。また、昨年度は特に議案は無かったのですが、前々年度は、通学区域に関して、審議会ですべて許可区域という指定に基づいて諮らせていただき、許可したという実績がございます。

教育長職務代理人（重田誠）

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

ご異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり決しました。

続く議案第11号は、人事に関する事項のため、関係者による秘密会での審議となりますので、先に報告連絡事項等に移らせていただきますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

ご異議ないようですので、報告連絡事項の「第11回高崎学検定及び第10回高崎学検定解説ブックについて」の説明をお願いいたします。

（茂原 社会教育課長 説明）

教育長職務代理人（重田誠）

説明が終わりましたが、ご質疑等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長職務代理者（重田誠）

よろしいでしょうか。

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等何かありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長職務代理者（重田誠）

事務局からは無いようですが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員（神宮嘉一）

先日、保護者向けのいじめ防止ポスター・チラシを探したのですが、ネット上では探せませんでした。子ども向けのポスター・チラシと併せて、ネットに掲載されると広がりができると思いますので、よろしくお願いたします。今月の21日で、いじめ防止対策推進法の成立から10年が経過します。10年前は、私の子どもが小・中学校くらいでしたので、いじめのことで保護者も一緒に考えたいなといった機会もありました。現在も依然として深刻ないじめが後を絶たないという状況があります。法律を見直したほうが良いのではないかというのも耳にします。また、いじめの認知件数が増加傾向にあると言われていますが、いじめの認知を積極的に行っているから細かいところまで目を通した結果、認知件数が増えているのかなと思います。いじめの各都道府県の認知件数、解消率というのがあるというのを知り、文部科学省のホームページでは、年々増えているということが一目瞭然でわかります。これを見ておきますと、なんとなく想像していたのが、いじめが発生する、解消する、ということは学年の経過とともに減っていくだろうと想像していましたが、やはり減っていません。それと同時に、これをずっと続けていけば、いじめそのものが無くなるだろうと、つまり、絶対的な件数が減るのではないかと思いました。しかし、先程言ったように、認知件数というのはどんどん増えています。やはり、いじめというのは、そもそも無くならないと言いますか、いじめというのはするのが人間なのだ。無くそうと思ったら、学校の教育の中でしないように教育していくということが大切なのではないかと強く感じました。いじめが無いということは、いじめをしないということが一番良いと思いますが、先程データでもありましたが、ゼロにはなかなかありません。そういう中で、他の自治体の取組として、山形県では、保護者向けのアンケートを行っており、また大分県では、「いじめゼロ」ではなくて、「いじめ見逃しゼロ」というのをスローガンに掲げていました。この「いじめ見逃しゼロ」というのには、言い得て妙かなと思いました。

学校教育課長（依田哲夫）

いじめ防止対策推進法が10年前にできた際、飯野教育長がいじめ防止を高崎市は全力でやるということから、国の方にも呼ばれまして、高崎市の取組は全国的に周知されることとなりました。その中で目玉となったのが、「いじめ防止プログラム」です。作成から10年経った今でも、それを基に各学校が児童生徒を巻き込んでいったということ。その1つとして、高崎市が他の自治体に先がけて取り組んだのが、「いじめ防止子ども会議」、「中学生リーダー研修会」、「各学校にいじめ防止担当教諭という主任を置いたこと」です。これは、他の都道府県には無い取組で今でも続いております。形骸

化ということもありますので、私達もそうならないように、子どもたちにどんな課題があるかを投げかけ、そこから子どもたちの意見を取り上げたものを、今日、手元にお配りしたようなクリアファイルを全家庭に配布しました。神宮委員からお話がありましたホームページの掲載につきましては、今後検討してまいりたいと思います。また、保護者向けのアンケートにつきましては、各学校で家庭訪問に代わって、三者面談あるいは二者面談を行っているところも多いので、そこでの聞き取り、主に口頭で行っている学校もあります。見逃しゼロを達成するためにも、高崎市のいじめ防止担当教諭研修では、いじめ防止対策推進法がどういう法律なのか、教員はどういうことをしないといけないのか、そういったこともしています。各学校でも、1人ひとりの教員がいじめを見逃さない、そんなアンテナを張る、そのこともやらせていただいているところです。

教育長職務代理人（重田誠）

高崎市は、いじめ問題にかなり積極的に取り組んでいるかと思います。ただ、それで100パーセントというわけではないので、今後も努力していただきたいと思います。個人としての意見を言わせていただくと、やはりいじめは絶対に無くならないと思います。本当に大きいいじめから、その子の感受性の問題、その子の発達特性など、色々なことでいじめが起きます。もちろん、止めなくてはいけない大きいいじめはありますが、最近は発達障害の子が多くなっています。発達障害の子は、どうしても感受性が高かったり、うまく溶け込めないとか、そういったことから問題が起ってきます。今の子どもは、どうしてもストレスに弱いので、昔だったらいじめになっていないものがいじめになるなど、先生方も単純ないじめだけではなくて、子どもの発達特性や多様性を基礎にして起こってきているということを見ていただきたいです。本当にいじめには色々なことがベースにあるので、その辺を理解していくことが大事かと思います。

教育長職務代理人（重田誠）

他にいかがでしょうか。

委員（塩野有希）

先月、いじめ防止担当教諭の研修に出させていただきました。私自身、とても勉強になったのですが、講義の後、先生方がグループを組んでケーススタディで研修するところも拝見させていただきました。実際に具体的なケースがあって、それに対して何が問題であったかを先生方が話し合ったのですが、どこの学校でも、やはり初動に問題があったのではないかという意見が沢山出ました。私も研修をさせていただくにあたって、いじめ防止対策推進法を勉強しましたが、この法律は、いじめが表面化した後にどう対応すればいいかということが定めてあるものです。先生方は、ここが問題だったという初動の部分に関して、いつ動くかというのは、やはり主観に委ねられている部分が大いなと思いました。早く動いた場合には、未然に防げたかもしれない、でも先生はそんなに重大なこととは思っていない。疎かにしたわけではなくて、先生の感覚とか主観、感覚的なものというのが、この初動というタイミングのところに大きく影響するのだなと思いました。なかなか難しいと思うのですが、どのタイミングで初動をするべきなのかということが、あまりにも主観だけに委ねられるというのも危ういなと思います。子どもたちには自分のやったことがいじめにならないように、自分の言動が結果的にどういうものになってしまうのか、どういう結果をもたらしてどういう責任を負わなけれ

ばいけないのかという、法的な考え方ができる子どもたちになってほしいなと思います。そういう想像する力というのは知識に裏付けされていると思いますので、法律やルールなど、小さな頃から伝えていくということが大事だと思いました。

教育長職務代理人（重田誠）

学校教育課長、何かありますか。

学校教育課長（依田哲夫）

初動の大切さをわかっていただいたのは大変有難いと思います。実際に学校では、いじめを発見する1つのツールとして毎月行っているアンケートがあります。そのアンケートも担任が見ただけではなく、担任から主任、主任からいじめ防止担当教諭、そこから管理職に上がっていきます。その段階で、「これはいじめではないのか」ということに誰かが気が付く、複数のチェックで初動体制を整えております。なかなか水面に表れてこないいじめ、特にSNS関係では後手になるようなこともあります。学校ではチームを作って、知恵を出しながら解決方法を探り、一刻も早く解決できるようにしているところです。

委員（田野内明美）

今、お話を聞いていて、ファイルにある「私達は自分がされて嫌なことは他の人にもしません」という、本当にもうこれなのかなと思いました。子どもたちはしてもらったように育つと思っておりまして、優しい言葉をかけてもらったら、優しい言葉が自然に出たり、悪い言葉や汚い言葉をずっと聞いていると、自然とそういう言葉を選ぶようになってしまうのかなと思います。それだけ、子どもたちは素直で純粋なのでしょうけれども、そういう気持ちや行動を育てていくのも、周りの大人達の力かなと思います。家庭はもちろんですが、先生方にもお力をいただいて、いじめをしない子どもを育てるとか、そういう面でも色々なことを考えていきたいなと思います。どういう言葉を使うと励ますことができるのか、どういう言葉を使うと相手が傷つくのか、その選択が一瞬にしてできないと、知らないうちに傷つけていることは多いのかなという感じがしました。

また、最近改めて思ったのですが、朝、車を運転していて、信号のない横断歩道や自転車が渡りたいようなところを見ると、車を停めて渡ってもらうのですが、自転車に乗っている学生や歩いて通学している子どもたちが必ずお辞儀をしていきます。すごくマナーがしっかりしています。高校生などは最近よく見るのですが、たぶん小学生くらいから学校に来た保護者や大人に挨拶しましょうと教えられ、それが習慣になって、高校生になっても同じようにしているのかなと思います。やはり、こういう長い積み重ねなのかなと。体験がそのまま彼らの行動に出ているのだなと思いました。

最後に一点伺いたいのですが、先日、高崎市の若手職員が生成AIの試験利用を始めたというのを新聞で見ました。具体的に、どういうところを試験利用しているのかが分かれば教えていただきたいなと思います。

文化財保護課長（角田真也）

文化財保護課の職員がメンバーとして入っているのですが、まだ試験として始めて、1度集まりがあったくらいです。ただ、やはり注目はされていて、マスコミの取材などが来ているというのは聞いております。具体的に何に使うかとかは決まっていません。

任意に何課からとかというのではなくて、全庁的に何人かを集めてやっているようです。

教育長職務代理人（重田誠）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

よろしいでしょうか。

それでは、議案第11号に戻ります。本件は秘密会により審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長職務代理人（重田誠）

ご異議ないようですので、これより議案第11号を秘密会により審議いたしますので、関係者以外は退席をお願いいたします。

（秘密会）

教育長職務代理人（重田誠）

以上で予定していた議事の審査は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会6月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。